

浜長保険センター安全だより

令和4年6月27日
 浜長保険センター 第67号
 電話 079-246-2561
 FAX 079-246-2571



夏至を迎え夜が短くなりました。清流に若鮎が踊り、野山は青葉の色あざやかな季節となりました。

コロナ感染も減少の兆しがうかがわれ、皆様には、ますますご健康でお過ごしのことと存じます。



事例 阪神高速道路で追越し車線を走行する大型貨物自動車に追従していたところ、前の大型貨物自動車は出口を通り過ぎそうになったため、あわてて出口寸前で非常点滅灯を点灯し、左にハンドルを切りセンターラインをまたいだ状態で停止した。後続の普通乗用車も大型貨物自動車の後方に停止した。その後、大型貨物自動車は、急に、出口へ進入するために後退し、停止している乗用車の左前に逆突した。大型貨物自動車の運転者は、「車間距離を空けて停止しなかった乗用車も原因である。」と主張。その主張を受け入れて良いか？法的に検討しましょう。

車間距離不保持は、 道路交通法違反です。

車間距離をとろう！



検討事項

問 停止する場合、車間距離を空けるという交通ルールはあるのか？

答 「車間距離の保持」は、道路交通法第26条に規定されています。

「車両等は、同一の進路を進行している他の車両等の直後を進行するときは、その直前の車両等が急に停止したときにおいても、これに追突するのを避けることができるため必要な距離を、これから保ちなければならぬ。」と定められています。

したがって、車間距離の保持義務は、進行中の義務であり、停止したときの義務ではありませんので、事例の主張は、交通ルールに定められていません。しかし、高速道等では安全のため1車分を空けましょう。

問 直前の車両等が急に停止したときとは、どういう意味か？

答 極端に言えば、前車がその先行車に追突するなどブレーキを掛けずに停止した場合を含むと解する。ブレーキをかけ、通常の停止距離を進行せずに停止したとしても、これに追突するのを避けるため必要な距離を保たなければならない(福岡高裁 昭42.5.17)の判例があり、最高裁も認めています。

問 車間距離の保持義務に違反したとき、一般道路と高速自動車国道等に違いはあるのか？

答 高速自動車国道等では、一般道路に比べて、高速で交通量も多く、1件の追突事故が発生すれば、多重事故になっていることが多いため、高速自動車国道等の車間距離不保持は、一般道路より重くなっています。

違反名	違反点数	反則金	
高速自動車国道等車間距離不保持	2点	大型 1万2千円	普通 9千円
車間距離不保持(一般道路)	1点	大型 7千円	普通 6千円

結論 運転者の中には、「前車が急に停止するとは思わなかった」と弁解していることがあります。「前車が急に停止した場合においても」と定められた車間距離の保持(道路交通法第26条)の内容をしっかりと理解していないことが、理解不足になったと思います。交通ルールを理解することは安全運転に繋がります。車間距離不保持による追突は、100%過失であり、ゆとりのある車間距離を保ちましょう。



～ その車間、前車が急停止しても 大丈夫かと 自問自答 ～